

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公表番号】特表2019-512737(P2019-512737A)

【公表日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2018-548749(P2018-548749)

【国際特許分類】

G 10 L 19/022 (2013.01)

G 10 L 19/00 (2013.01)

G 10 L 19/008 (2013.01)

【F I】

G 10 L 19/022

G 10 L 19/00 400 A

G 10 L 19/008 100

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月29日(2020.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置であって、

エンコーダによって符号化されたステレオパラメータを受信するための手段と、ここで前記ステレオパラメータは、複数のウィンドウ間のオーバーラップ部分の第1の長さを有する前記複数のウィンドウを使用して符号化される、

少なくとも2つのオーディオ信号を生成するために、前記ステレオパラメータを使用してアップミックスオペレーションを行うための手段と、

を備え、

前記少なくとも2つのオーディオ信号は、前記アップミックスオペレーションに使用される第2の複数のウィンドウに基づいて生成され、前記第2の複数のウィンドウは、前記第2の複数のウィンドウ間のオーバーラップ部分の第2の長さを有し、前記第2の長さは、前記第1の長さとは異なる、装置。

【請求項2】

前記エンコーダでのステレオダウンミックス処理中に使用される前記複数のウィンドウの各ウィンドウの全体の長さは、前記デコーダでのステレオアップミックス処理中に使用前述されていませんが、原文どおりのままとしました。される前記第2の複数のウィンドウの各ウィンドウの前記全体の長さとは異なる、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記複数のウィンドウは、前記ステレオダウンミックス処理に使用される離散フーリエ変換(DFT)分析ウィンドウに対応し、前記第2の複数のウィンドウは、前記ステレオアップミックス処理に使用される逆DFT合成ウィンドウに対応する、または

前記エンコーダにおける変換領域中の各周波数ビンに関連付けられた第1の周波数分解能は、前記デコーダにおける前記変換領域中の各周波数ビンに関連付けられた第2の周波数分解能とは異なる、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記エンコーダで使用される前記複数のウィンドウの各ウィンドウのウィンドウロケーションは、前記デコーダで使用される前記複数のウィンドウの各ウィンドウのウィンドウロケーションとは異なり、好ましくは、

前記ステレオパラメータのうちの少なくとも1つのパラメータは、フレーム間で補間され、前記少なくとも1つの補間されたパラメータおよび少なくとも1つの補間されていない値は、前記デコーダで使用される、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記第2の複数のウィンドウのウィンドウオーバーラップは、非対称である、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記受信するための手段は、ミッド信号を受信するようにさらに構成され、好ましくは、

前記ミッド信号は、前記ステレオパラメータを使用して、ダウンミックスオペレーションに基づいて前記エンコーダによって生成される、または

前記アップミックスオペレーションは、前記ステレオパラメータと前記ミッド信号とを使用して行われる、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記第2の複数のウィンドウのうちの連続したウィンドウのペアの両方のウィンドウは、非対称である、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

前記第2の複数のウィンドウのうちの連続したウィンドウのペアの第1のウィンドウは、非対称であり、好ましくは、

前記第1のウィンドウと前記第2のウィンドウとの第1のオーバーラップ部分の第3の長さは、連続するウィンドウの第2のペアの前記第2のウィンドウと第3のウィンドウとの第2のオーバーラップ部分の第4の長さとは異なる、請求項1に記載の装置。

【請求項9】

ウィンドウ処理された時間領域オーディオ復号信号を生成するために、前記第2の複数のウィンドウを適用するための手段と、

ウィンドウ処理された周波数領域オーディオ復号信号を生成するために、前記ウィンドウ処理された時間領域オーディオ復号信号に対し変換オペレーションを行うための手段と、

をさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項10】

前記受信するための手段および前記行うための手段は、モバイル通信装置に統合される、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

前記受信するための手段および前記行うための手段は、基地局に統合される、請求項1に記載の装置。

【請求項12】

方法であって、

エンコーダによって符号化されたステレオパラメータを受信することと、ここで、前記ステレオパラメータは、複数のウィンドウ間のオーバーラップ部分の第1の長さを有する前記複数のウィンドウを使用して符号化される、

前記ステレオパラメータを使用するアップミックスオペレーションに基づいて、少なくとも2つのオーディオ信号を生成することと、

を備え、

前記少なくとも2つのオーディオ信号は、前記アップミックスオペレーションに使用される第2の複数のウィンドウに基づいて生成され、前記第2の複数のウィンドウは、前記第2の複数のウィンドウ間のオーバーラップ部分の第2の長さを有し、前記第2の長さは、前記第1の長さとは異なる、方法。

【請求項 1 3】

前記複数のウィンドウは、第1のホップ長に関連付けられ、前記第2の複数のウィンドウは、第2のホップ長に関連付けられる、または

前記複数のウィンドウは、前記第2の複数のウィンドウとは異なる数のウィンドウを含む、または

前記複数のウィンドウのうちの第1のウィンドウと、前記第2の複数のウィンドウのうちの第2のウィンドウとは、同じサイズである、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記複数のウィンドウの各ウィンドウは、対称であり、前記第2の複数のウィンドウのうちの第1のウィンドウは、非対称である、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 5】

前記ステレオパラメータを含むオーディオ信号を受信することと、
ウィンドウ処理された時間領域オーディオ復号信号を生成するために、前記第2の複数のウィンドウを適用することと、

をさらに備え、好ましくは、

前記方法は、ウィンドウ処理された周波数領域オーディオ復号信号を生成するために、前記ウィンドウ処理された時間領域オーディオ復号信号に対し変換オペレーションを行うことをさらに備える、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 6】

受信することおよび生成することは、モバイル通信デバイスを備えるデバイスで行われる、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 7】

受信することおよび生成することは、基地局を備えるデバイスで行われる、請求項1_2に記載の方法。

【請求項 1 8】

命令を記憶するコンピュータ可読記憶デバイスであって、前記命令はプロセッサによって実行されるとき、前記プロセッサに、方法の請求項1_2ないし1_7のいずれか一項に記載のステップを備えるオペレーションを行わせる、コンピュータ可読記憶デバイス。